

令和4年度第1回豊能町地域公共交通会議議事概要

日 時：令和4年4月28日（木） 午前10時から正午まで

場 所：豊能町役場2階大会議室

出席者：委員13名、事務局3名

（詳細は別紙「令和4年度第1回豊能町地域公共交通会議出席者表」のとおり）

傍聴者：1名

1. 開会

午前10時に開会し、会長より開会挨拶があった。

2. 委員及び出席者紹介

事務局より委員及び出席者の紹介があった。

3. 《協議》地域公共交通の再編について

(1) 以下の事項について事務局より説明があった。

- ①地域公共交通再編の概要
- ②現行の路線図及び再編後の路線図
- ③実証実験について

(2) 以下の事項について阪急バス選出委員より説明があった。

- ①バス路線再編の概要

(3) 主な質疑、意見

〔委員〕 デマンドタクシーについて、予約がなければショートカットは可能か。

〔事務局〕 予約がなければ可能。

〔委員〕 西地区デマンドタクシーは、能勢電鉄とのスムーズに乗り継げるダイヤを検討していただきたい。

〔事務局〕 リレー便では、中止々呂美での乗り継ぎに合わせていた。ダイヤについて試算はしている。柔軟に検討したい。

〔委員〕 積み残しが出ないように配慮されているのか。

〔事務局〕 予約が重なった場合、続行便を出すことを聞いている。

〔委員〕 デマンドタクシーのダイヤ設定は、町外からのニーズもありいろいろ考えられる。

〔事務局〕 様々なシミュレーションを行った形で可能な限り、接続していく。

〔委員〕 住民にわかりやすいかたちでの広報を。

〔事務局〕 利用促進につながる広報に努める。

〔委員〕 デマンドタクシーのバリアフリー対策は。

〔事務局〕 車イスの乗車に15分程度かかる。常には難しい。

〔委員〕 別途、福祉有償運送で対応するかたちが今のところよい。

・以上、質疑応答のあと、今回の再編協議事項について採決がなされ、委員の合意を得ることとなり、本会議での協議が調った。

4. 《その他》

(1) 以下の事項について事務局より説明があった。

〔事務局〕今年度、地域公共交通計画の策定を予定している。準備が整い次第、協議会を開催す旨報告する。

〔委員〕地公会議はなくなるのか。

〔事務局〕根拠法令が違いますので、地公会議はこれまでどおり。

(2) 以下の事項について委員より提案があった。

〔委員〕地域公共交通を守るためには、交通事業者、自治体だけでなく、実際に乗ることが住民の責務であると考え。については、利用促進のためのキャンペーンを協議会でやるのもいい。また、利用促進条例の制定についても検討してほしい。

〔事務局〕利用促進については非常に重要な課題。利用促進条例も含め、より良い方策を研究していく。

〔会長〕地域公共交通が何を支えているか。そこを伝えていくことが重要。また、計画策定でも改めて議論したい。

(3) 以下の事項について委員より意見があった。

- ・ 停留所新設の際の道路占用協議について
- ・ 能勢電鉄の経営状況について
- ・ デマンドタクシーの予約電話について

5. 閉会

(1) 川村副町長より閉会挨拶があった。

(2) 正午に閉会した。